

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	2,029,748	3.07	1,393,670	1.95
現金		8,566		7,174	
預け金		2,021,182		1,386,496	
コールローン		290,596	0.44	272,402	0.38
買現先勘定		1,742,202	2.64	1,856,338	2.59
債券貸借取引支払保証金		1,614,829	2.44	2,832,786	3.96
買入金銭債権		204,962	0.31	176,024	0.25
特定取引資産	9	2,559,277	3.87	3,895,842	5.44
商品有価証券	2	79,507		36,846	
商品有価証券派生商品		715		12,472	
特定取引有価証券		143,901		27,331	
特定取引有価証券派生商品		82		342	
特定金融派生商品		1,488,667		3,024,132	
その他の特定取引資産		846,403		794,716	
金銭の信託		2,362	0.00	2,026	0.00
有価証券	1,9	19,457,137	29.43	17,494,803	24.45
国債		4,630,085		5,406,378	
地方債		13,161		19,445	
社債	17	720,333		864,017	
株式		4,749,955		3,436,394	
その他の証券	2	9,343,601		7,768,567	
貸出金	3,4,5,6, 7,9,10	28,734,856	43.46	28,439,602	39.74
割引手形	8	62,772		112,769	
手形貸付		1,509,277		1,339,487	
証書貸付		21,192,728		21,519,519	
当座貸越		5,970,077		5,467,826	
外国為替		752,828	1.14	586,120	0.82
外国他店預け		135,687		47,206	
外国他店貸		58,363		17,755	
買入外国為替	8	369,540		352,036	
取立外国為替		189,237		169,122	
その他資産		4,813,527	7.28	9,955,263	13.91
前払費用		6,695		6,053	
未収収益		233,022		198,288	
先物取引差入証拠金		31,947		42,665	
先物取引差金勘定		327		2,436	
金融派生商品		3,633,362		7,356,191	
未収金		-		968,728	
デリバティブ取引差入担保金		-		778,363	
その他の資産	9	908,172		602,537	
有形固定資産	12,13	122,416	0.19	122,293	0.17
建物		28,578		27,190	
土地	11	56,342		56,342	
建設仮勘定		855		1,998	
その他の有形固定資産		36,639		36,762	
無形固定資産		67,497	0.10	82,005	0.11
ソフトウェア		54,176		67,518	
その他の無形固定資産		13,320		14,487	
債券繰延資産		0	0.00	-	-
繰延税金資産		-	-	140,262	0.20
支払承諾見返	17	4,072,678	6.16	4,532,620	6.33
貸倒引当金		353,347	0.53	216,809	0.30
投資損失引当金		100	0.00	1,491	0.00
資産の部合計		66,111,474	100.00	71,563,763	100.00

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	9	19,257,823	29.13	19,598,671	27.39
当座預金		1,979,837		1,471,399	
普通預金		4,187,985		4,791,186	
通知預金		342,967		267,358	
定期預金		9,111,595		10,081,739	
その他の預金		3,635,439		2,986,986	
譲渡性預金		7,369,439	11.15	8,036,781	11.23
債券		3,203,020	4.85	2,199,100	3.07
コールマネー	9	8,811,369	13.33	8,968,569	12.53
売現先勘定	9	6,072,047	9.19	5,598,199	7.82
債券貸借取引受入担保金	9	1,233,785	1.87	2,604,496	3.64
特定取引負債		1,922,795	2.91	3,170,152	4.43
売付商品債券		77,567		37,462	
商品有価証券派生商品		708		12,621	
特定取引売付債券		247,752		88,000	
特定取引有価証券派生商品		295		45	
特定金融派生商品		1,596,470		3,032,022	
借入金	9	4,424,227	6.69	3,747,304	5.24
借入金	14	4,424,227		3,747,304	
外国為替		356,761	0.54	241,119	0.34
外国他店預り		185,234		221,642	
外国他店借		156,051		6,215	
売渡外国為替		1,857		2,116	
未払外国為替		13,618		11,145	
短期社債		402,600	0.61	490,000	0.68
社債	15	738,809	1.12	1,426,971	1.99
その他負債		4,531,077	6.85	8,327,179	11.64
未払法人税等		6,363		7,853	
未払費用		158,897		138,420	
前受収益		17,329		15,253	
先物取引差金勘定		172		7,700	
売付債券		-		122,782	
金融派生商品		3,901,709		6,929,113	
その他の負債		446,605		1,106,055	
賞与引当金		2,751	0.00	3,570	0.01
役員退職慰労引当金		2,381	0.00	2,459	0.00
貸出金売却損失引当金		-	-	50,895	0.07
偶発損失引当金		1,376	0.00	1,505	0.00
繰延税金負債		180,984	0.27	-	-
再評価に係る繰延税金負債	11	27,475	0.04	27,140	0.04
支払承諾	17	4,072,678	6.16	4,532,620	6.33
負債の部合計		62,611,407	94.71	69,026,738	96.45
(純資産の部)					
資本金		1,070,965	1.62	1,070,965	1.50
資本剰余金		330,334	0.50	330,334	0.46
資本準備金		330,334		330,334	
利益剰余金		990,210	1.49	701,930	0.98
利益準備金	19	30,700		70,700	
その他利益剰余金		959,510		631,229	
繰越利益剰余金		959,510		631,229	
株主資本合計		2,391,510	3.61	2,103,229	2.94
その他有価証券評価差額金		1,135,629	1.72	346,058	0.49
繰延ヘッジ損益		65,292	0.10	50,006	0.07
土地再評価差額金	11	38,218	0.06	37,729	0.05
評価・換算差額等合計		1,108,556	1.68	433,794	0.61
純資産の部合計		3,500,066	5.29	2,537,024	3.55
負債及び純資産の部合計		66,111,474	100.00	71,563,763	100.00

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,804,217	100.00	2,328,378	100.00
資金運用収益		1,282,775		1,423,492	
貸出金利息		646,336		742,022	
有価証券利息配当金		421,362		467,918	
コールローン利息		21,334		12,175	
買現先利息		59,690		63,825	
債券貸借取引受入利息		6,770		11,003	
買入手形利息		14		7	
預け金利息		80,931		78,629	
その他の受入利息		46,334		47,908	
役務取引等収益		175,401		157,307	
受入為替手数料		27,725		27,226	
その他の役務収益		147,675		130,081	
特定取引収益		96,961		248,743	
商品有価証券収益		1,238		-	
特定金融派生商品収益		92,287		242,475	
その他の特定取引収益		3,435		6,267	
その他業務収益		65,061		204,379	
国債等債券売却益		63,085		184,379	
金融派生商品収益		-		17,847	
その他の業務収益		1,976		2,152	
その他経常収益		184,018		294,454	
株式等売却益		177,084		211,242	
金銭の信託運用益		268		33	
その他の経常収益	1	6,665		83,177	
経常費用		1,490,608	82.62	1,956,658	84.04
資金調達費用		976,269		1,129,888	
預金利息		399,333		402,500	
譲渡性預金利息		102,245		115,947	
債券利息		32,032		20,914	
コールマネー利息		35,050		72,754	
売現先利息		233,258		239,783	
債券貸借取引支払利息		5,884		9,721	
売渡手形利息		113		-	
借入金利息		114,857		130,216	
短期社債利息		947		3,646	
社債利息		8,725		17,601	
金利スワップ支払利息		6,642		7,981	
その他の支払利息		37,177		108,820	
役務取引等費用		39,836		37,490	
支払為替手数料		8,037		7,810	
その他の役務費用		31,798		29,680	

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特定取引費用		4,160		3,467	
商品有価証券費用		-		2,749	
特定取引有価証券費用		4,160		718	
その他業務費用		52,062		256,718	
外国為替売買損		15,142		137,355	
国債等債券売却損		24,417		107,150	
国債等債券償却		57		3,746	
債券発行費用償却		0		0	
社債発行費用償却		2,133		2,368	
金融派生商品費用		8,351		-	
その他の業務費用		1,959		6,097	
営業経費		237,866		239,138	
その他経常費用		180,412		289,954	
貸出金償却		7,588		26,382	
株式等売却損		786		2,566	
株式等償却		145,816		38,829	
金銭の信託運用損		298		12	
その他の経常費用	2	25,922		222,162	
経常利益		313,609	17.38	371,719	15.96
特別利益		133,063	7.38	92,672	3.98
固定資産処分益		2		1,026	
貸倒引当金戻入益		9,159		71,616	
償却債権取立益		40,512		20,029	
その他の特別利益	3	83,388		-	
特別損失		3,159	0.18	474,537	20.38
固定資産処分損		2,456		1,335	
減損損失		702		46	
子会社株式評価損		-		473,156	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		443,513	24.58	10,145	0.44
法人税、住民税及び事業税		38	0.00	38	0.00
法人税等調整額		120,343	6.67	78,581	3.37
当期純利益 (は当期純損失)		323,131	17.91	88,764	3.81

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	5,000	790,060		795,060	-	2,196,359
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	25,700	153,817	128,117	-	128,117	
当期純利益	-	-	-	-	-	323,131	323,131	-	323,131	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	136	136	-	136	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	25,700	169,450	195,150	-	195,150	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	30,700	959,510	990,210	-	2,391,510	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	939,519	-	38,355	977,875	3,174,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	128,117
当期純利益	-	-	-	-	323,131
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	136
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	196,109	65,292	136	130,680	130,680
事業年度中の変動額合計 （百万円）	196,109	65,292	136	130,680	325,831
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,135,629	65,292	38,218	1,108,556	3,500,066

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	30,700	959,510	990,210	-	2,391,510	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	40,000	240,005	200,004	-	200,004	
当期純損失	-	-	-	-	-	88,764	88,764	-	88,764	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
自己株式の消却	-	-	0	0	-	-	-	0	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	0	0	-	0	0	-	-	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	489	489	-	489	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	40,000	328,281	288,280	-	288,280	
平成20年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	70,700	631,229	701,930	-	2,103,229	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,135,629	65,292	38,218	1,108,556	3,500,066
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	200,004
当期純損失	-	-	-	-	88,764
自己株式の取得	-	-	-	-	0
自己株式の消却	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	489
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	789,570	115,298	489	674,761	674,761
事業年度中の変動額合計 （百万円）	789,570	115,298	489	674,761	963,041
平成20年3月31日 残高 （百万円）	346,058	50,006	37,729	433,794	2,537,024

重要な会計方針

	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、有価証券が31,349百万円、買入金銭債権が463百万円、その他有価証券評価差額金が18,880百万円減少するとともに、繰延税金資産が12,931百万円増加いたします。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p>
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が510百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>



	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が318百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) (会計方針の変更) 債券繰延資産(債券発行費用)は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 (2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。 (3) (会計方針の変更) 社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 債券発行費用 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。 (2) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。          破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係) 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金          予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。          破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は275,474百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は2,381百万円減少しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
		(6) 貸出金売却損失引当金 (追加情報) 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(7) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(7) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105,692百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は91,937百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,565,358百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」 (企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(イ)「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(ロ) 前事業年度まで区分表示しておりました「その他資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「その他の資産」に含まれる当該金額は95,046百万円であります。</p>	
	<p>前事業年度において「その他資産」中の「その他の資産」に含めておりました「未収金」、「デリバティブ取引差入担保金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度からそれぞれ区分表示しております。なお、前事業年度における「未収金」、「デリバティブ取引差入担保金」は、それぞれ95,046百万円、307,713百万円でありませぬ。</p>